地 拵 特 記 仕 様 書

作業種	作	業	仕	様	適用林小班等
全刈地拵				m程度 m程度	3851 38は 42は7 42に1 202れ2 202そ1
	植幅置幅			m以上 m以内	
	植幅置幅			m以上 m以内	
	IE-TH				

(注)寸法の単位は、m以下1位(10cm単位)とする。

【特記事項】

- 1 林地内の枝条は可能な限り、作業道や水の溜まりやすい窪地等、苗木の活着が見込めない 箇所に配置・筋置きすることとし、現場での判断が困難な場合には、監督職員の指示または 協議に基づき作業を行うこと。
- 2 本事業においてグラップル等の車両系木材伐出機械を使用する際には、安全対策を十分に 行って作業すること。
- 3 本事業の作業功程等について調査を行う場合、時間観測等の調査に協力すること。

特記仕様書

(獣害防護柵(硬質ステンレス入りネット)設置)

(1) 作設位置

作設位置は、図面で表示してある箇所とする。ただし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は監督職員と協議すること。

(2) 構造等

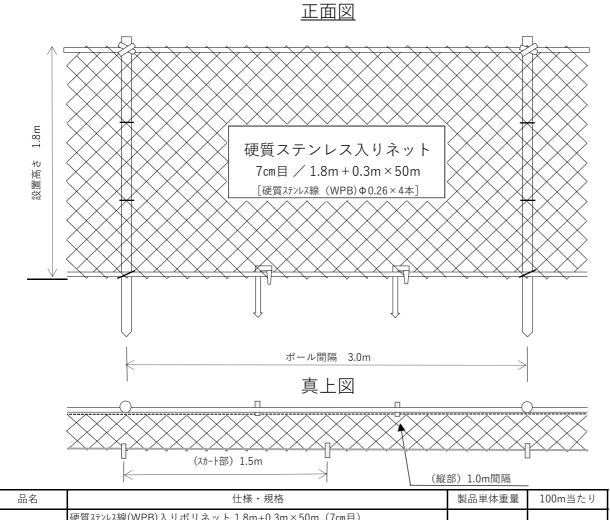
別紙、獣害防護柵(硬質ステンレス入りネット)設置 特記仕様書の作設標準図及び材料表のとおり。

(3) 作業方法等

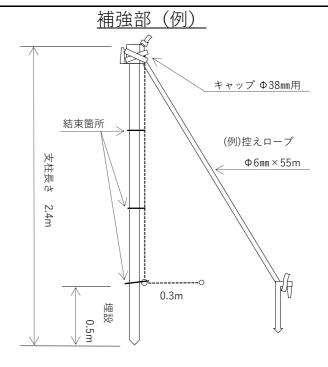
- ① 基礎支柱(打込用ポール)は地中に50cm以上埋め込み、支柱(ポール)を設置した際に簡単に抜けたり倒れたりしないようにしっかり固定する。
- ② 支柱設置間隔は3.0 mを標準とし、地形や勾配に応じて、その間隔を調整することとする。
- ③ 張りロープは Φ 8 mm以上とし、シカ等がかかって暴れても切れない強度を有するものとする。
- ④ 押さえロープはΦ6mm以上、裾押さえロープはΦ4mm以上とし、接地部分を標準図の とおりアンカーで固定し、シカ等の潜り込みやネットのめくれを完全に防ぐこと。また、シ カ等がかかって暴れても切れない強度を有するものとする。
- ⑤ ネットは網目 7 cmの、耐光性、耐疲労性、強度に優れたものを使用すること。また、標準図のとおり支柱 1 本につき 3 カ所結束する。
- ⑥ 張りロープ、押さえロープ及び裾押さえロープはネットの上下段の編み目に完全に通すこと。
- ⑦ 控え用ロープの設置間隔は15mを標準とする。
- ⑧ カーテン式門扉については支柱間1.0mを標準とする。
- ⑨ 門扉の作設位置は、図面で表示してある箇所とし、詳細な位置については、監督職員の指示を受けるものとする。
- ⑩ 柵のできあがり寸法は、高さ1.8mとする。

(4) その他

- ① この仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示による。
- ② 資材を請負者が調達する場合は、使用する前に監督職員の確認検査を受けること。
- ③ 設置後、余分な資材が生じた場合には監督職員へ引き渡すこととする。
- ④ 設置した資材量(○○巻)もしくは余剰量(○○巻)を事業完了届(部分完了届)別紙の 完了箇所一覧表の備考欄に記載すること。

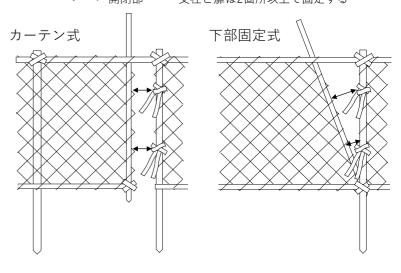


品名	仕様・規格	製品単体重量	100m当たり
ネット	硬質ステンレス線(WPB)入りポリネット 1.8m+0.3m×50m(7cm目)	· 14.50kg/反	2.1反
	上部0.6m(黒)下部1.2m(青)裾部0.3m(緑)/強化部 WPBΦ0.26×4本		
張り用ロープ・	強化糸入りPEロープ 🕒Φ8mm⑤Φ6mm/スカート部 PEロープ Φ4mm・各55m		
押さえ用ロープ	強化ポスットにローク (4) Φ Olimi (7) Φ Olimi / A // P P P P F L ローク Φ 4 limi ・ 各 3 3 lill		
控え用ロープ	PEロープ Φ6mm×55m/青/7ヶ所設置	1.00kg/巻	1巻
支 柱	FRP製/Φ38mm×2.4m/ABS被覆	1.20kg/本	34本
吊りキャップ	ジョイント式キャップ/ABS製/Φ38mm用	0.05kg/個	34個
杭	アンカーピン/44cm/鉄製(ネット134本・控え7本)	0.30kg/本	141本
結束	ステンレスカット線/#19×0.2m/本 /410本束	0.5kg/束	0.25束



開口部 (例)

※監督職員の指示に従い、どちらかを選択する ◆ 財閉部・・・支柱と扉は2箇所以上で固定する

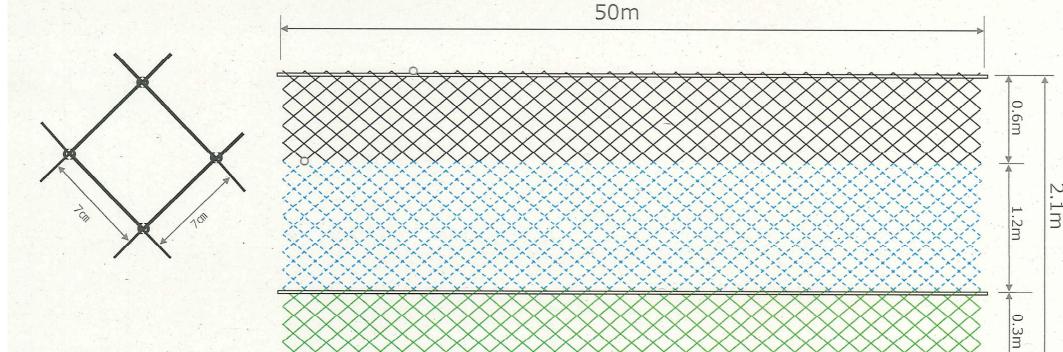


硬質ステンレス入りポリネット 1.8m+0.3m×50m (7cm目)

0.6m ポリエチレン 400d×40本/黒

◆強化部 1.2m SUS304 (WPB) Ф0.26×4本/青 ◆スカート部 0.3m SUS304 (WPB) Ф0.19×4本/緑 ◆張り・押さえ用ロープ(強化糸入りPE)8mm・6mm×55m ◆スカート用ロープ(PE)4mm×55m

14.5kg 二重交差式



特記仕様書

(獣害防護柵(金属柵)設置)

(1) 作設位置

作設位置は、図面で表示してある箇所とする。ただし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は監督職員と協議すること。

(2) 構造等

別紙、獣害防護柵(金属柵)設置 特記仕様書の作設標準図及び材料表のとおり。

(3) 作業方法等

- ① 2.7 m支柱の地中への打ち込みは60 c mとし、倒れないようにしっかりと地面に固定する。
- ② 支柱設置間隔は4.0mを標準とする。
- ③ 12m間隔を基準に控支柱を柵の外側または内側張り、柵を安定させる。 また変化点にも控支柱を張る。
- ④ 1.2 mの下段用フェンスと地際の接点は、フェンスが浮き上がらないよう地面に密着させ、外側に 0.3 m折り曲げ、アンカーピンを 1 m間隔で使用して固定する。
- ⑤ 金網上端部に張線し、上端部の補強をする。
- ⑥ 支柱上端部には返し板を止め金具で取り付け、標準図のとおり補強線を張る。
- ⑦ 出入口については、1 m幅の扉止め金具門扉を図面で表示してある箇所に設置する。
- ⑧ 柵のできあがり寸法は、地際から上段用フェンスまでを 1.85 m と し、2.7 m 支柱までを 2.1 m とする。

(4) その他

- ① この仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示による。
- ② 資材を請負者が調達する場合は、使用する前に監督職員の確認検査を受けること。
- ③ 設置後、余分な資材が生じた場合には監督職員へ引き渡すこととする。
- ④ 設置した資材量(○○巻)もしくは余剰量(○○巻)を事業完了届(部分完了届)別紙の 完了箇所一覧表の備考欄に記載すること。

